

町民税非課税世帯 介護保険料の負担軽減のお知らせ

令和2年度の第1号被保険者（65歳以上の方）の利根町介護保険料は、令和元年10月の消費税率10%への引き上げに合わせた町民税非課税世帯の方への負担軽減強化により、**第1段階から第3段階**が次のとおり変更となります。令和2年度の軽減割合は、通年度の設定になるため令和元年度より更に軽減強化されます。（令和元年度の軽減割合は、令和元年10月以降の消費税率引き上げのため半年分の設定です。）

負担軽減後の介護保険料について

区分	対象者	平成30～令和2年度 年額保険料 (保険料率)	令和元年度 軽減後年額保険料 (保険料率)	令和2年度 軽減後年額保険料 (保険料率)
第1段階	・生活保護を受給されている方 ・老齢福祉年金の受給者で世帯全員が町民税非課税の方 ・町民税非課税世帯で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	25,100円 (基準額×0.45)	20,900円 (基準額×0.375)	16,700円 (基準額×0.3)
第2段階	町民税非課税世帯で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方	41,800円 (基準額×0.75)	34,800円 (基準額×0.625)	27,900円 (基準額×0.5)
第3段階	町民税非課税世帯で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円超の方	41,800円 (基準額×0.75)	40,400円 (基準額×0.725)	39,000円 (基準額×0.7)

※基準額 年額55,800円 ※100円未満切り捨て

令和2年度 介護保険料 決定（納入）通知書の発送について

令和2年8月上旬に、65歳以上の方へ保険料決定納入通知書（介護保険料額決定通知書）を発送いたします。お手元に届きましたら開封していただき、内容をご確認ください。
なお、第1段階から第3段階に該当する方は、軽減後の年額保険料が反映されております。

問い合わせ先 役場福祉課 高齢介護係 ☎68-2211（内線123）

シルバーカー購入費補助金交付のお知らせ

高齢者の歩行を容易にし、生活の行動範囲を広げることにより、生きがいづくりおよび健康の向上を図ることを目的に、高齢者福祉の増進に寄与するためシルバーカー購入費用の一部に対して補助金を交付します。

対象者

購入日に町内に住所を有する方で、当該年度で65歳以上かつ歩行の際に補助を必要とする方

対象となるシルバーカー（以下すべてに該当するもの）

- ①車輪が4輪以上かつ荷物入れを有しているもの
- ②歩行を助ける機能があるもの
- ③休息するための座面があるもの
- ④当該年度に購入したもの

補助金の額

一律5,000円（対象者1人につき1回限りです。）

必要書類

- 申請書
 - 販売店の名称及び住所、購入者氏名、金額並びに購入日が記載された領収書
 - 購入したシルバーカーの様子が確認できる書類
 - 口座番号がわかるもの
- *申請書は、利根町役場福祉課の窓口にあります。
また、町公式ホームページからもダウンロードできます。

問い合わせ先 役場福祉課 高齢介護係
☎68-2211（内線125）

障がい者まちかど相談室

利根町が委嘱した障害者相談員の方に無料でなんでも気軽に相談やお話ができます。

相談員は、当事者またはその家族でもあるため、同じ悩みや不安を経験しているかもしれません。

不安や悩み事などを町の相談員さんに気軽にお話ししてみませんか？

個人情報厳守いたします。

対象者：障がいを抱えている方、その家族など

日時：8月19日（水）午前9時～正午

※原則1人30分の予約制

※状況によっては30分以上可

の場合あり

場所：役場 1-B会議室



問い合わせ先 役場福祉課 社会福祉係 ☎68-2211（内線128）

後期高齢者健康診査（医療機関健診）のご案内

指定の医療機関で健診を受診することができます！！

【受診対象者】

後期高齢者医療保険制度に加入されている方で、今年度の健診（集団健診・人間ドック・脳ドック）を受診されない方

【健診期限】

7月1日（水）～12月25日（金）まで

【受診料金】

・基本項目……無料 ・追加項目……全額自己負担

【受診方法】

医療機関健診の受診をご希望の方は、**役場保険年金課後期医療係へお電話ください。**

今年度は、例年6月に実施の集団健診が延期となったため、受診の際に必要な「後期高齢者健康診査受診券」を役場保険年金課窓口にて交付いたします。



【受診できる医療機関】

医療機関名	医療機関住所	連絡先
鈴木内科医院	利根町早尾890-1	0297-68-3100
協和ガーデンクリニック	利根町下井327-3	0297-68-8017
利根町国保診療所	利根町羽中200	0297-68-2231
もえぎ野台よつば診療所	利根町もえぎ野台1-1-8	0297-85-5581
山中医院	利根町中田切1-1	0297-68-7287
J Aとりで総合医療センター	取手市本郷2-1-1	0297-74-0622

※医療機関によって、受診できる項目、自己負担金が異なります。

問い合わせ先 役場保険年金課 後期医療係 ☎68-2211（内線178）

振込予定日 7月22日（水）
償還対象診療月 令和2年2月診療分から令和2年4月診療分まで
通帳記帳 「ジコフタン●●ガツ」

<償還対象>

外来自己負担金＝妊産婦・小児・ひとり親家庭の方

入院自己負担金＝年齢が0歳～18歳の方

※振り込み予定日前に振込口座・名義等を変更された場合は、振り込み不能となります。連絡をしていただくとともに、保険年金課へ口座変更届の提出をお願いします。

※領収書は、お振り込みが確認できるまで、大切に保管してください。

医療福祉費支給制度（マル福）の県内医療機関受診分の自己負担金について、左記の日程で、ご指定の口座に振り込みを予定しております。

外来・入院自己負担金
振込予定日のお知らせ



問い合わせ先 役場保険年金課 医療福祉係
☎68-2211（内線177）